【論文】

前川三郎と大東文化学院

―学院紛擾下における教員配置とカリキュラムの変容―

浅沼董奈

はじめに

前川三郎は、1880 (明治 13) 年 11 月に三重県に生まれた、支那詩学を専門とした漢学者である。号を研堂と言う。1902 (明治 35) 年より、国語漢文科中等教員及び漢文科高等教員試験に合格し、三重県立二中、浜松中学、川越中学、東京府立一中などで教壇に立った。1923 (大正 12)年から慶應義塾専門部教員 (後に慶應義塾高等部教授、慶應義塾名誉教授)を勤める傍ら、1926 (大正 15)年度より大東文化学院教授となった。しかし、大東文化学院での在任期間はわずか2年足らずであり、その就任期間の短さもあって本学沿革史のなかでその名前を見ることは従来ほとんどなかったと言ってよいだろう。前川はそのほか、聖心女子学院高等専門学校(現在の聖心女子大学)や智山専門学校(後に大正大学と合併)などでも教鞭をとっている¹。

本稿において、敢えて大東文化学院教員時代の前川三郎を検証する意義は、その就任時期にある。前川が大東文化学院教授を勤めた1926 (大正15)年から1928 (昭和3)年は、ちょうど大東文化学院が紛擾下にあった時期に相当しており、「大正15年度」というのは、辞職した「私学派」教員たちに代わって新教員が一堂に会した年なのである。

前年度の1925 (大正14) 年12月4日に行われた教授会において、第2代総長井上哲次郎が会議上で突如提案したとされる「学院改革案」に猛反発し、激昂した「私学派」の教員2名がその場を退席、その直後に改革方針に異を唱えて「連名辞表」提出によって16名が一斉辞職した。その後、不在の教授たちに代わる担当教員については東京帝大出身者を中

心としながら井上総長自らが選んで委嘱し、翌年度の授業については一応滞りなく実施したとされる 2 。しかし、「騒動解決後、その内容については一切禁句とされ、関係者以外は何人もこれを知ることはできなかったのである」 3 とされる通り、このとき井上哲次郎総長が新たに委嘱したという教員とは誰であったか、どのような経緯によって着任したのか、具体的な期間や教科も含めこれまでほとんど明らかにされてこなかった。また、1926(大正15)年10月には、井上哲次郎は筆禍事件によりすべての公職を辞任しており、大東文化学院総長も辞しているので、以降の学院運営については教授会を中心としながら模索が続けられたと見られている。

大東文化学院紛擾(以下、学院紛擾と略すこともある)が勃発した際、「私学派」教員に代わって講義を担当した教員の一人が前川三郎であった。前川が記していた当時の日記などの各種資料が大東文化大学板橋図書館貴重書庫内に保管されていたため、その経緯が改めて明らかとなった。同貴重書庫内には前川家から寄贈された関係資料が厖大に保管されており、当時大東文化学院から送られた葉書や書簡、事務資料、教授会資料のほか、慶應義塾やその他の学校からの書簡を含む学務資料、さらには前川三郎は非常に几帳面な性格であったようで、毎日欠かさずつけていた日記(以下、前川日記とすることもある)とともに日々の予定を示した手帳も毎年分がすべて残され保管されていた。

本稿は、前川三郎の大東文化学院着任の経緯とその去就について、前 川資料を中心としながら検証し、あわせて初期大東文化学院の教員の異 動状況や業務内容及び教育内容の変容等に関する究明を行うことを通じ て、大東文化学院紛擾下の様相を改めて明らかにしようとするものであ る。

1. 慶應義塾における前川三郎

前川三郎の教育者としての経歴の中心は、その在職期間の長さからも

慶應義塾高等部教授としてのものであったと言える。そのため、まずは 慶應義塾高等部における前川を検証しておくこととしたい。

前川が所属した慶應義塾「高等部」は、旧制専門学校に相当する機関であり、もとは慶應義塾「専門部」の名称で1922(大正11)年4月に開設されたものであったが、1925(大正14)年2月より「高等部」へと改称した。

そもそも、慶應義塾には「大学部」が 1890 (明治 23) 年より置かれており、1903 (明治 36) 年に専門学校令が公布されてからは、慶應義塾「大学部」は私立専門学校として整備され、同校の高等教育機関として中心的役割を果たしてきていた。その後、1918 (大正 7) 年 12 月に公布された大学令に基づき、1920 (大正 9) 年 4 月より私立大学として「慶應義塾大学」が設置されると、「大学部」は在校生の卒業を待って閉校となることと決まったのであった。しかし、これまでの「大学部」と同程度の、つまり専門学校令に基づく学校の存在もやはり必要であるとの意見は根強く、改めて「専門学校」設置が検討され、1922 (大正 11) 年の慶應義塾「専門部」が開設されたのである。

開校した慶應義塾専門部は、予科1年本科3年とする合計4年の修業年限を設け、主として法律、経済に関する諸学科を置きつつ、英語教育にも力を入れた学校であった。修業年限4年は私立専門学校としてはやや長いものであったが、初年度の入学希望者(受験者数)は1,126名、そのうち合格者は290名であった4と言うから4倍程度の倍率であり、当時としてかなりの難関校であったと見てよいだろう。前述したように、この専門部開設から丸3年が経つ頃、高等部へと名称が変更されることとなった。1931(昭和6)年度より、慶應義塾高等部は「予科」課程を廃止し、「本科」課程のみの修業年限3年へと改めている。この変更は修業年限短縮が主たる目的であったと見られるが、学生たちからは「社会的評価の低下や現予科生の不利益」となるとの懸念が起こり、このとき同盟休校が実施されている5。

この時の同盟休校を、前川はどのような思いで見たのだろうか。慶應 義塾高等部における同盟休校が起きる直前、大東文化学院において二度 にわたる学生による同盟休校を経験している前川は思うところがあった のではないかと推察される。ただし、同時期は高等教育人口が増加傾向 にあったことなどから学生運動が盛んになっていたこともあり、日本全 国の高等教育機関で規模の大小はあれど同盟休校が頻発しており、こう した学生による同盟休校が起こること自体はそれほど珍しいことではな かった。

さて、慶應義塾専門部の開設当初、初年度は予科生の入学で1学年の みであって、この時の教員一覧には前川三郎の名前は見られなかった。 予科には国語・漢文、数学、歴史の授業があったが、特に英語の授業が 多く置かれていたようである。おそらくは「大学部」開設時の頃のもの を模倣したもので、従前とよく似たカリキュラムであったことが確認で きる。翌年には本科生が在籍することとなり、こちらでは経済学、財政学、 商法、刑法などの専門的分野の授業と、国語・漢文、英語、数学といっ た教養科目となる授業とが、ほぼ同じ割合で行われるようになった。

前川三郎が慶應義塾専門部教員に着任するのは、本科が開講となった 1923 (大正 12) 年度からのことであった。その後、慶應義塾高等部が廃止となる 1944 (昭和 19) 年 3 月まで約 20 年間にわたって奉職したので、退職時は満 64 歳だったことになる。退職にあたって、慶應義塾より「教育実践上の功績について」の表彰を受け、さらに同年 4 月には慶應義塾名誉教授となっている。1944 (昭和 19) 年度より慶應義塾高等部は募集停止となったが、在籍者のあるなしにかかわらず即廃止されることとなった。戦時下の事情もあったと思われるが、いずれにせよ、前川三郎は慶應義塾高等部の存続した期間、ほぼすべての時期をそこで過ごした人物であったと言える。なお、慶應義塾への着任時の職位は「教員」とのみ記されており、「教授」への職位変更は 1941 (昭和 16) 年度からのことである。

慶應義塾に在職中、前川は担当科目を「国語・漢文」としていた。当 初は本科および予科において国語と漢文を担当していたが、前述したよ うに、その後高等部の予科課程が1931(昭和6)年度より修業年限短縮 の観点から廃止となったため、高等部の国語・漢文担当教員となった。 ただし、昭和7年度及び8年度、13年度以降から退職までは国語は担当 せず、漢文のみを教えた。

昭和初期、慶應義塾高等部では、「望月文庫」を中心に漢文関係の図書資料が充実するようになった。「遠くハーバード大学等の欧米の大学でも中国研究は盛んであるのに隣接する日本では少ないこと」を残念に思った望月軍四郎⁶から、日中親善のための研究を進めるための寄付金 10万円を受けた慶應義塾は、中国関係書籍を購入して「望月文庫」を設けたと言う。時期を同じくして、慶應義塾高等部に所属していた橋本増吉・加藤繁両教授とともに前川三郎は中国書籍や漢籍を収集していき、図書館内に中国関係書籍を一気に充実させた功績があったことが、『慶應義塾図書館史』に記されている⁷。

このように見ていくと、慶應義塾高等部における前川は、漢文科教員として重責を担い、一定の役割を果たしていた。慶應義塾における「名誉教授制度」は、前川が退職した昭和19年度に初めて導入されたものであったが、前川三郎は「大学予科」「高等部」に所属した退職教授のうちから「慶應義塾名誉教授」に選ばれた6名のうちの一人となったのである。なお、「慶應義塾大学名誉教授」制度もやはり同年に初めて設けられており、同年に退職となった「慶應義塾大学教授」のうち12名が初めての「慶應義塾大学名誉教授」となった8。

2. 前川三郎の大東文化学院教授就任の経緯

前川三郎が大東文化学院教授に就任するのは、「教員一覧」など当時発行された学内資料を確認すると、慶應義塾で教員となってから3年目の、1926 (大正15)年度のことであった。しかし4月からではなく、後述す

るように、着任は同年5月のことであったようである。

「はじめに」で述べたように、井上哲次郎総長の改革案に反対した「私学派」教員たちは連名による辞表届を出して辞任したが、学院側はそれを受け入れずに「解職」処分としたのが1926(大正15)年4月のことであった。さらには、解職となった教授たちの復職運動を展開した学生数名も退学を命じられ、結果およそ20名が相前後して処分を受けた。これがいわゆる大東文化学院紛擾の始まりであるが、その後は学院の不安定な運営状況に対して抗議の声を上げた学生たちによって、1926(大正15)年6月及び1928(昭和3)年7月に、二度にわたる同盟休校が行われるなど、学生も捲き込んで学院紛擾は拡大し、収束の目処がつかないまま約3年もの長期にわたって展開された。

「私学派」教員の一斉辞職(解職)に際し、当時の総長であった井上哲次郎は自ら教員の補填を行い、滞りなく翌年度の授業を開講したと後に述懐している。なお、1926(大正15)年度に行われた授業は、前年度のカリキュラムと比較すると、複数の授業科目が学則改正申請によって「削除」されたり、科目群によっては開講数の増減がなされたりしていた。削除科目については、哲次郎が提示した「改革案」上で不要と断じた授業のうちの一部であった。また、開講数が増強されたものは「参考科目」と区分されていた教養科目が中心であり、これらは哲次郎が「改革案」においてもっとも充実させるべき科目と提案していたものであった。

当時の学科目の変遷詳細については「4.大東文化学院の学科目変更」で後述することとし、前川の大東文化学院着任経緯に戻ろう。前川はいつ、どのようにして大東文化学院への委嘱依頼を受けたのか¹⁰。これについては、前川の日記から確認することができた。

前川の日記上において、大東文化学院の文字が最初に見られるのは 1926 (大正 15) 年 4 月 28 日のことであった。この日の日記には、「大東 文化の見尾氏来訪」とのみ記されている。「見尾氏」とは見尾勝馬のこと と思われ、「教育学」「西洋思想史」等を担当した大東文化学院助教授で、 同年は教務課主任だった人物である。ちなみに、翌 1927 (昭和 2) 年 4 月より教務課主任は近藤正治教授へ交替となり、同年 6 月に見尾勝馬は 教授昇格となっているが、その後の経緯はやや複雑である ¹¹。

翌日4月29日の前川日記によれば、前川は「青崖翁」「松本洪君」を訪ねて夕方まで「雑談」したと記しており、その折に「大東文化へ出勤のこと」について「諒承を求」めたと書いている。後述するように、青崖(國分高胤)や松本洪は「私学派」教員の代表格であった。さらに翌30日には、再び「見尾君」が訪ねて来て、何らかの「約束を交わし」たとのみ記している。

翌月になって、5月2日早朝に「青崖翁」を、午後に「宇野博士」を訪ねたあと、夕食を「市村博士」とともにし、その場で「出勤を約す旦助教授の助の字を去られんことを求む」と記している。「宇野博士」とは宇野哲人、「市村博士」とは市村瓚次郎であろう。そして、翌日の5月3日の日記には「大東文化学院の授業を始む」と書かれているので、驚くべき展開の早さであった。同日の夕方に再び「青崖翁」を訪ねているので、初日の授業を行った報告もこのとき行ったのではないかと思われる。さらにその翌日、5月4日は大東文化学院教授会が行われたはずであるが、同会議に前川が出席したのかどうかは定かではない。同日の前川日記には「曇」と一文字で天気のみが記されていて、あとは空白となっている。ただし、後述するように、後日に教授会での決議事項に関する通知が郵送で届けられた記録があるので、そのことから推測するに、おそらくこの日の会議に前川は出席していないのではないだろうか。

同時期、前川は足繁く「青崖翁」のもとへと通っている。それは大東文化学院着任のこととは別に、5月5日に行われた「青崖翁古稀祝」の準備と打ち合わせがあったためで、この祝宴には辞任した「私学派」教員も多く参加した。その後も晩年まで定期的に「青崖翁」のもとを訪れ漢学研究を行っていること、「松本洪君」ともかなり親密に交流していることが日記上から確認される。彼らとは生涯にわたり漢詩研究の共著書出

版などの繋がりがあったためである。

ところで、前川三郎の大東文化学院着任直後、同年5月10日の消印が押された、大東文化学院より青山の前川自宅宛に郵送された封筒が確認できる。これは大東文化学院からの書簡中、確認できる範囲ではもっとも古いのものである。そこには大東文化学院教授のうちより新たに「学科委員」に5名が着任することが決議された旨が、次のように記されてあった。なお、同書簡には前川への委嘱理由や学院内の特段の事情などは記されていない。

「去ル本月四日教授会ノ決議二基キ学科委員ヲ設置シ総長之ヲ嘱託 シテ教務ヲ補助スルコト相成今般左記五名二本委員ヲ嘱託セラレ 候間御了知相成度此段得貴意候

大正十五年五月十日

大東文化学院 印

前川三郎 殿

(裏面)

記

教授会長 教授 市村瓚次郎 殿

同 松本愛重 殿

同 宇野哲人 殿

同 岡田正之 殿

同 塩谷 温 殿

追テ市村博士ハ前記教授会当日(本月四日)教授会長ヲ嘱託セラレ候間是又為念申添候」

上記のように書かれた書簡は、つまりは教授会長となった市村瓚次郎 ほか4名が新たに学科委員に就任することが決定されたことを知らせた ものである。同時期の学科委員の職務内容は不詳だが、教務に関する業務を補助するものと記されているので、学務関係を取り仕切る立場にあったと考えられる。5名は「官学派」に属する教員であり、後に1927(昭和2)年11月に総長の鵜沢総明が「私学派」教員を復職させることを決定した際には辞職願を提出し抗議した教員たちに含まれる。そのとき「官学派」教員は、「私学派」教員の復職を不服として辞職届を提出したのである。ともかく、前述したように、前川は大東文化学院就任にあたっては市村と会食して大東文化学院への着任を承諾しており、「私学派」教員に代わって中心となっていたのが市村瓚次郎を含むこの5名であった。

こうして前川三郎は、1926(大正 15)年5月より大東文化学院教授となった。以降の前川日記には、週のうち2日から3日程度の頻度で「大東文化」あるいは「大東文化学院」「学院」の文字が登場するようになり、「大東文化に寄り提出」「大東文化学院教授会議ありて」等と記されるようになった。

3. 大東文化学院就任初年度の前川教授

初年度に前川の担当した科目は、教員担当表によれば、本科1年の「唐詩選」と本科1年から3年の「作詩」であった¹²。また、翌1927(昭和2)年度には、本科1、2年に「唐詩選」を、本科3年に「古文作詩」を講じている¹³。ただし、実際には「唐詩選」のほかに「十八史略」も講義していたようで、前川の残した紙片資料のなかには、月曜日及び木曜日の朝10時から午後3時までの4コマ、計8コマ分を本科1年生への「十八史略」の授業として受け持っていた時間割表や記録が残されていた。一方、同時間割表によれば、主担当であった「唐詩選」については金曜日に一コマを講じたようだが、「作詩」は同表には記載がなかった。曜日及び時間の変更を依頼する葉書も残されており、それらを見ると同年度の教員配置に関して多少の混乱があったようである。

講義のほかにも前川の業務は多くあり、年間を通じて多忙であった。 教授会等の会議への出席、「伊勢大廟参拝旅行」や野外演習、射撃演習の 引率を依頼する大東文化学院からの書簡や葉書が複数残されていた。また、年度途中の12月より「学年主事」を設けることとなり、前川は本科1年の学年主事を委嘱されている。同年の学年主事には、本科2年に近藤正治教授、本科3年に平野彦次郎教授、高等科1年及び2年に岡田正之教授、高等科3年に小柳司氣太教授が着任した¹⁴。

1927 (昭和 2) 年 1 月 8 日、大東文化学院において入学者選考試験が 実施された。この日の前川日記には、「大東文化学院入学試験監督の為出 勤」と記されており、続けて「受験者三百人余」とある。後述するように、 同年の入試予定日は 1 月 8 日であったから、大正天皇崩御からおよそ 2 週間後、昭和へと年号が変わったこと以外、大東文化学院の入試は予定 通りに実施されたということになる。また、同年の大東文化学院本科 1 学年の定員は約 60 名とされていたので、受験倍率は約 5 倍ということに なり、これは当時としてかなりの受験者数であったと言って良いだろう。

同日の日記には続いて、「予の実務は作文なり午後一時より三時まで二時間爾来採点に従事」とある。翌日には、「終日採点夜十一時に至りて全部終了」と記されていた。その後、1月17日には「大東文化学院新入学生決定会議にて六一名を合格と決した」と、かなり詳細な記録を書き残している。続いて、1月27日には「大東文化入学試験謝礼三十円受領」と記してあった。ちなみに、前川は何処からいくらの金額を受領したのか、この入学試験謝礼に限らず日記や手帳に書き留める習慣があったようで、そのほかにも自身が購入したもの、例えば毛布などについても何処で、幾らで購入したのかについてを正確に記録している。

さて、同年に行われた大東文化学院入試について、本科受験生のための「大正十六年度大東文化学院入学要覧」(大正十五年十月現在)によれば、入学試験の「試験項目」は「国文解釈(文法ヲ含ム)、漢文訓点及解釈、作文(文語体仮名交リ文)、口頭試問、身体検査」であり、「試験期日」は「大正十六年一月八日(土)学科試験 同一月九日(日)十日(月)口頭試問、身体検査」と予定されていた。

「受験時ノ心得」の「受験証、時間割及宿所届」として、学科試験の前日の「一月七日午前九時ヨリ午後三時ニ至ル間ニ登院シテ氏名ヲ報告シ受験証及時間割表ヲ受領シ且受験中ノ宿所及入学許可通報地届書差出スベシ」とある。続いて「受験時ノ心得」には「試験用具」についての注意として、「イ、用紙ハ総テ本院ヨリ交付スロ、答案ハ毛筆ヲ用フベシハ、筆墨類ハ各自携帯スベシ」と書いており、当時の入試が毛筆と墨による試験であったことが確認できる。ちなみに、旧制期を通じて、入学後に行われる学期末の定期試験も筆記具は毛筆というのが大東文化学院の慣習であった。

「入学要項」には「入学許可後ノ心得」の項目が続いて記されており、「一、入学許可発表」は「大正十六年一月二十日迄に本院内ニ掲示スルト共ニ本人ニ通報ス」、「二、在学証提出」は「入学ヲ許可セラレタル者ハ大正十六年二月末日迄ニ到達スル様学則第二十二條ノ在学証ヲ提出シベシ」とあるから、前述の1月17日に行われた新入学生決定会議にて決定された合格者本人への通知は、1月20日を目処に届けられたのであろう。なお、同年の大東文化学院本科の受験資格は「概ネ二十五歳迄」とされていた。

この入試業務終了から間もなく、前川日記によれば、1月20日には「大東文化学院有志教授会総長候補」についての議論があったと記されている。さらに、1月29日の日記には「大東文化助手相良訓戒を」受けたと書かれており、これは学院紛擾に伴う処分であった。このとき大東文化学院で助手をつとめていた相良政雄は、学院紛擾発生時には高等科2年の学生であったが、当時より「私学派」教員に賛同する立場を貫いて退学処分を受けるなどしており、助手となってからも執行部体制へ意見する態度が度々問題視されていた。後に「官私合同融和」方針のもと、鵜沢総明が総長となった折に大東文化学院講師として再び採用されたものの、「官学派」からの猛烈な反発を受けて半年ほどで解職となっている。相良はその後、早稲田大学や国士舘、二松学舎等で教壇に立ちつつ、主

に財団法人無窮会において研究活動を続けた。

1927 (昭和 2) 年 3 月 8 日、大東文化学院第一回卒業証書授与式が行われた。大東文化学院の始業から 3 年 3 ヶ 月 ¹⁵、高等科卒業生 14 名、本科卒業生 50 名に卒業証書が授与された。講堂での式典の後、学内別室に移動して職員謝恩会が開かれており、謝恩会では学生からの謝辞や先生からの演説などのあとに「前川教授の祝詞あり」と記録されている ¹⁶。前川日記にも「午後一時より大東文化学院第一回卒業式参列夕方帰宅」とあった。また、3 月 14 日の前川日記には「大東文化一年の試験をなす」、3 月 16 日には「大東文化学院教務主事会議」と書かれてある。

こうして前川三郎の大東文化学院着任から約一年が経った。翌年度も同科目を担当する傍ら、1927(昭和2)年4月11日の始業式に参列し、人事発令によって、前川は本科3年の「主任」に着任することとなった。前年度途中の「学年主事」と同義の職務と思われ、名称が「主事」から「主任」へと変更されたようである。同年に主任に嘱託されたのは、本科1年主任に近藤杢助教授、同2年主任に内藤政太郎助教授、高等科1年主任に平野彦次郎教授、同2年主任に岡田正之教授、同3年主任に小柳司氣太教授であった。近藤杢および内藤政太郎は大東文化学院高等科一期生として3月に卒業したばかりの新卒採用で、ともに「官学派」教員へ替同した人物であった。

後にまとめられた記録¹⁷によれば、近藤杢は学院紛擾末期に大東文化学院助教授の職を辞して神宮皇学館(現在の皇學館大学)へ転じており、内藤政太郎も明治大学へと転任している。ほかに高等科一期生で大東文化学院の教壇に立ったのは、前述の相良政雄、上野賢知¹⁸などの「私学派」のほか、加藤梅四郎、鈴木由次郎、西脇玉峯、澤田総清などがいた。このうち、最終的に大東文化学院に残って教授となったのは、加藤梅四郎、西脇玉峯、澤田総清であった。ただし、西脇は駒澤大学教授を、澤田は國學院大学教授を兼務していた。さらに高等科一期生には、上海の東亜同文書院大学教授となった齋伯守、明治大学及び國學院大学教授と

なった藤野岩友のほか、高瀬七十七は東京府立第三商業学校、熊澤猪之助は高津中学校、菅沼貴一は愛知県津島中学校の漢文科教諭となっており、珍しい例としては、東京開成館編集部編集長となって漢文科教科書などの編集に従事した秋谷竹三郎がいた。

4. 大東文化学院の学科目変更

前述した「大正十六年度大東文化学院入学要覧」の裏面には、「大正十五年度学科課程一覧表」「教員一覧」が付されていた。この内容を見ると、1925 (大正 14) 年度までの学科課程と比較すると明らかな変化があったことがわかる。変更予定の授業表ではなく、1926 (大正 15) 年度に実際に行われた講義実績が記されているという点からも同資料は重要である。しかもこの科目変更が年度初頭に突如として行われたということは、多くの学生に混乱を及ぼしたであろうことは想像に難くない。

先に「大正十五年度学科課程一覧」から本科学科目を確認してみると、 次のようであった。

- 第一学年 詔勅衍義 中朝事実 神皇正統記 弘道館記述義 日本政記 孝経及大学 小学 十八史略 文章軌範 唐詩選 作詩 復文 支那語 倫理学 法学概論 論理及心理 英語 教練 剣道・弓道(科目ノ内一)
- 第二学年 帝国憲法 中朝事実 論語 孟子 韓非子 十八史略 唐宋八家文 古今集 三体詩 訳文及作文 作詩 支那語 哲学概論 倫理及心理 経済学 英語 教練 剣道・弓道(科目ノ内一)
- 第三学年 万葉集 古事記 中庸 書経 詩経 孟子 春秋左氏伝 荀子 史記 古詩評註 清文標註読本 倫理学 支那語及時文 作詩 教育学 英語 教練 剣道・弓道(科目ノ内一)

それ以前の大正 13 年度及び同 14 年度と、上の大正 15 年度とを比較してみたとき、最も顕著な変化は、本科 1 年目から高等科 3 年までを含む6 学年すべてに「英語」の学科目が課されたことである。同年より全学年を通じて置かれたこの「英語」科目は、昭和 3 年度以降の学科課程表から再び削除されており、大東文化学院で行われる語学は再び「支那語」のみに戻されている。ただし、科外で英語を選択履修することは可能であったようで、また高等科の参考科目であった「教育学及教授法」という科目は「外国書」で行われており、同講義は「英語」を 2 年間担当した教育学を専門とする木村厳が担当した。

次に「教練」について、大東文化学院では開設時より「本科」における「教練」は必修であった。そのほかに「武科」として「剣道」か「弓道」かを選択してどちらかを履修することとされていたが、「高等科」での「武科」は、「教練」「剣道」「弓道」のうちからどれか一科目を選択して履修するものとされた。

学校教練(軍事教練)は、「陸軍現役将校学校配属令」(大正 14 年 4 月 11 日、勅令第 135 号)が公布されたことにより、1925(大正 14)年 4 月 より中等学校以上の各教育機関において開始されたものであった。陸軍 現役将校が配属され、私学も任意とはいえ、ほぼ義務的に「教練」科目 が置かれることとなったが、この選択科目からは、高等科においてはま だ選択の余地が残されていたことを伺うことができる。ただし、このすぐ後に訪れる総力戦体制下においては、高等科であっても軍事教練は否 応なく実施されることとなっていくのである。

さて、上の学科目表に対して、前年の大正 14 年度に行われた本科の学 科目は次のものであった 19 。

第一学年 詔勅衍義 神皇正統記 弘道館記述義 孝経及大学 日本外史 靖献遺言 十八史略 文章軌範 唐詩選 作文 作詩 復文 支那語 倫理学 法学概論 教練 撃剣

第二学年 明倫和歌集 論語 小学 韓非子 太平記 日本政記 十八史略 唐宋八家文読本 古今集 三体詩 作文 作詩 支那語 倫理及心理 経済学 維新史 習字 教練 撃剣

同年度はまだ第3学年がなく、1学年および2学年のみであった。本科1学年の科目を大正15年度のものと比較すると、大正14年度に行われていた「日本外史」「靖献遺言」が削除され、大正15年度には新たに「中朝事実」「日本政記」「小学」「倫理及心理」「英語」の科目が加わっていることがわかる。また、本科2年の科目では、大正14年にはあった「明倫和歌集」「小学」「太平記」「日本政記」「維新史」「習字」といった科目が削除されて、大正15年には新たに「帝国憲法」「中朝事実」「孟子」「哲学概論」「英語」が加わったことがわかる。

高等科の方の学科目はどうだったかというと、大正 14 年度に実際に行われた高等科の学科目は以下のようになっていた²⁰。

第一学年 帝国憲法 詔勅衍義 日本書記 万葉集 詩経 書経 論語 孟子 春秋左氏伝 荀子 史記 五朝詩別裁 作詩 東洋哲学 東西思想比較 支那語 (随意)

第二学年 日本書紀 書経 礼記 論語 近思録 伝習録 荘子 文選 淮南子 呂氏春秋 文章法 東洋思想史 作詩 経済学概論 法律学原理 支那語(随意)

対して、翌年大正 15 年度に行われた高等科の科目は、「大正十六年度 大東文化学院入学要覧」の「大正十五年度学科課程一覧表」によれば、 次のように変更されたことがわかる。

- 第一学年 帝国憲法 日本書記 論語 詩経 書経 孟子 春秋左氏伝 伝習録 荘子 文選 古文辞類纂及作文 五朝詩別裁集及び作詩 支那語 東洋哲学 日本儒教史概説 西洋思想史 英語 教練・剣道・弓道(科目ノ内一)
- 第二学年 令義解 続日本紀及延喜式 周礼 儀礼 礼記 伝習録 楚辞 孫子 管子 荘子 文選 五朝詩別裁集及作詩 作文 支那語 東洋哲学 法律学原理 教育学及教授法 英語 教練・剣道・弓道(科目ノ内一) 東洋美術史(課外)
- 第三学年 令義解 続日本紀及延喜式 周礼 儀礼 易経 説文 老子 墨子 楚辞 五朝詩別裁集及作詩 作文 支那語 東西思想比較 西洋思想史 教育学及教授法 英語 教練・剣道・弓道(科目ノ内一) 金石学(課外) 東洋美術史(課題)

これを見てわかるとおり、高等科 1 学年の科目からは「詔勅衍義」「万葉集」「荀子」「史記」「東西思想比較」が削除され、新たに「伝習録」「荘子」「文選」が加わった。同 2 学年はさらに変更科目が顕著で、科目の殆どが入れ替えられたものであったと言ってよい。前年に行われた科目、「日本書紀」「書経」「礼記」「論語」「近思録」「伝習録」「荘子」「文選」「淮南子」「呂氏春秋」「文章法」「東洋思想史」「作詩」「経済学概論」「法律学原理」「支那語」のうち、翌年に実施されたのは、「礼記」「伝集録」「荘子」「法律学原理」「支那語」のみであった。

総長井上哲次郎が大東文化学院改革案の中で不要と断じた科目は、本科2学年の「明倫和歌集」「古今集」「太平記」、本科3学年及び高等科1学年の「古事記」であった。「私学派」教員が一斉辞任をした大正15年度には、この改革案を反映した学科目変更が実施されており、本科2学

年の「古今集」は残されたものの、他の3科目は削除されたのである。 哲次郎は改革を提案した際にその理由を次のように述べている。「明倫和 歌集」は内容が高等教育機関で行うには内容が平易であること、「古今集」 は恋の歌が含まれ教育に相応しくないこと、「太平記」は小説であり学問 的でないこと、「古事記」はあくまで「日本書紀」の資料でありかつ伝説 や神話を集めた俗書であること、以上を理由として挙げていた。また、 授業時数の縮小を求めたのは、本科1学年で行われる「神皇正統記」「弘 道館記述義」で、内容が平易で冊数も少ないため授業回数が少なくても 理解できるとし、その分を他の科目に使用することを提案した²¹。

他方、「私学派」教員は、大東文化学院にとって最も重要な科目、学院の特徴をなす教育は、「皇学」に分類されている科目であると考えていた。当初の大東文化学院の学科課程は、「皇学」「経学及子学」「史学」「文学」「作詩作文」「支那語」を「正科目」とし、「正科目」以外に「参考科目」として教育学や倫理学などの教養科目を置き、「武科」に弓道や剣道、そのほかを「科外」と位置づけていた。「私学派」教員たちは、「正科目」のなかに置いた「皇学」科目が最も重要で、創設に当って議論を重ねて独自性を追求した上で設置した科目であると主張したのである。そして、哲次郎が不要と断じた科目のほとんどは「皇学」に分類されていたものであったため、「私学派」教員にとって哲次郎の提案は学院の独自性、特徴を否定することであり、「私学派」教員たちにとっては自分たちをも否定するものであったのである。なお、前川三郎が担当した「唐詩選」の講義であるが、これは「文学」科目のなかに位置づけられたものであったので、創設時から旧制期を通じて大東文化学院の学科目として設置され続けた。

5. 教員構成の変更

学科目を担当していた教員構成には、どのような変化が見られたのだろうか。大東文化学院高等科1期生たちが創刊した『同学』という冊子から、 当時の教員の変遷を辿ってみたい。『同学』は年度末発行の、主として高 等科学生による研究論文数編と年度ごとの学校記録を収めた冊子であり、第一号(大正14年3月)から第四号(昭和3年3月)まで発行されたものである。特に、巻末には「特別会員」として教員一覧が掲載されており、当時の教員構成を探る有用な参考資料となる。

『同学』第一号は、1925 (大正 14) 年 10 月 8 日に発行された。同号に「特別会員」として記載された教員は 49 名で、総長・井上哲次郎、前総長・平沼騏一郎、相談役・江木千之、同・鈴木喜三郎、同・山本悌二郎、総務・山岡萬之助のほか、次の教員名が見られた。

池田四郎次郎、今井彦三郎、岩橋遵成、鵜澤総明、内田周平、加藤虎之亮、狩野直記、川合孝太郎、川田瑞穂、北昤吉、木野村政徳、國分高胤、小山薫雄、佐藤仁之助、島田鈞一、清水澄、鈴木虎雄、高塚錠二、館森万平、内藤虎次郎、中村進午、中山博道、那智佐典、服部宇之吉、平沼淑郎、牧野謙次郎、松平康国、松本愛重、松本洪、安井小太郎、渡俊治、井場正人、岡崎壮太郎

そのほかに職員及び校医 11 名を加えて計 49 人の「特別会員」の名前が記載されている。「正会員」は、高等科及び本科に在籍する現役学生であった。

『同学』第二号は1926(大正15)年3月20日に発行された。同号には会員一覧資料は付されなかったが、「大正十四年度に於ける学科課程及担任」表が巻末にあり、本科1年及び2年、高等科1年及び2年の学科目と担当教員名が記載された。それらを確認すると、第一号にあった教員名と一致するものであった。なお、「正会員」である学生名簿も第二号には掲載されなかったが、一方で「教職員住所一覧」は掲載されており、教員(特別会員)49名の「大正15年3月現在」の住所が記されている。

『同学』第三号は1927 (昭和2) 年3月16日の発行であった。巻末には再び会員名簿の一覧が付されており、「特別会員」である教職員60名

と「正会員」である在校生 246 名の名を確認することができる。これに よれば、同年における教員構成は次のようになっており、前年度から大 きく変更していたことがわかる。

市村瓉次郎、飯島忠夫、深作安文、岩橋遵成、石崎政仇、服部宇之吉、加藤繁、金子元臣、神田喜一郎、吉田静致、瀧川亀太郎、田中逸平、竹下幾太郎、中山博道、宇野哲人、鵜澤総明、内野台嶺、植木直一郎、大島健一、大峡秀栄、大槻豊、桑田福太郎、久保得二、熊坂圭三、近藤杢、山岡萬之助、安井小太郎、矢木参三郎、松本愛重、前川三郎、小柳司氣太、古城貞吉、近藤正治、高於兎三、有馬祐政、佐久節、北昤吉、木村厳、三潴信三、見尾勝馬、峯間信吉、宮原民平、清水澄、塩谷温、島田鈞一、平沼淑郎、内藤政太郎、平野彦次郎、樋口勇夫、諸橋轍次、森茂、包翰華、山口伝一、有田平蔵、井場正人、齋藤徳明、江山整、古徳勘十郎、中村豊次郎、富永鎌次郎、遠藤房治、布留川英治

続く『同学』第四号は1928(昭和3)年3月16日発行であった。同号の巻末には「特別会員名簿追加」の記述があり、2年前に辞職した「私学派」の「教員の復職がこのたび実現し、教員が入れ替えとなる予定」である旨が、同号あとがきに相当する「編輯を終へて」に記されている。3月の発行間際に決定された急なことであり、編集が間に合わず、「失礼ながら末尾に掲載」させてもらうこととしたとのことが併せて述べられている。ここで復職することとなったという教員は、次の13名であった。

山田準、松平康國、田邊為三郎、内田周平、細田謙藏、國分高胤、今 井彦三郎、池田四郎次郎、川合孝太郎、佐藤仁之助、加藤虎之亮、那 智佐典、川田瑞穂

同号には上の名前が追加され、1928(昭和3)年度以降の「新しい先生

の分」と紹介している。それから約半年以上経った 1928 (昭和 3) 年 12 月、大津淳一郎が新たに第 6 代総長に就任し、それによってようやく長く続いた学院紛擾は収束に向かい、「同学会」及び『同学』は廃止されることとなった。大津淳一郎は総長就任にあたって学生たちに対し「官私合同」「学問専心」を提唱しており、以降は官私相互の融和と団結を志すことを目指して「同学会」を刷新し、学生団体「志道会」が発足することとなったのである。

『同学』第四号発行から2年を経て、1930(昭和5)年3月15日に「志道会」より『志道』第一号が創刊された。誌面構成は『同学』に似ており、同誌巻末には「名誉会員」としてやはり教員一覧が掲載され、63名の名前が確認できる。そこには前川三郎の名前はすでになく、『同学』第四号において復帰したとされる13名の教員も幾人か確認できない。山田準、田邊為三郎、内田周平、細田謙藏、國分高胤、今井彦三郎、川合孝太郎、佐藤仁之助、那智佐典の名前はあるものの、松平康國、池田四郎次郎、加藤虎之亮、川田瑞穂の4氏の名前は誌上に記されていなかった。ただし、このうち例えば川田瑞穂は、1928(昭和3)年4月に教授として復帰し学生監を兼務していたのであるが、同年6月に「官学派」であった大東文化学院高等科一期生で教員となった内藤政太郎及び近藤杢両助教授が学院運営に障害を及ぼすとして「弾劾書」を提出し、自らも辞職してしまっている。これに関連する官私間の動向については「6.前川三郎の大東文化学院退職」で後述することとし、ここでは『志道』第一号巻末の会員名簿より「名誉会員」一覧を改めて確認しておこう。

大津淳一郎、今井彦三郎、石田羊一郎、石橋遵成、伊藤吉之助、服部宇之吉、細田謙蔵、小柳司氣太、岡村利平、川合孝太郎、金子元臣、蒲生裕之助、加藤繁、田邊為三郎、芳野幹一、館森萬平、高成田忠右衛門、田中逸平、竹田復、那智佐伝、高塚錠二、頼成一、内田周平、鵜澤総明、宇野哲人、内堀維文、内野台嶺、包翰華、安井小太郎、山

田準、山岡萬之助、山内惇吉、松本愛重、増田惟茂、國分高胤、深作安文、小松武治、東季彦、佐藤仁之助、齋藤坦蔵、三潴信三、峯間信吉、宮原民平、見尾勝馬、清水澄、平野彦次郎、諸橋轍次、柏崎延二郎、市川林太郎、中山博道、大槻豊、松本清、矢木参三郎、桑田福太郎、佐々木英夫、山口伝一、有田平蔵、古徳勘十郎、中村豊次郎、江山整、富永鎌次郎、野村喜八郎、鈴木為三郎

以上からは、市村瓉次郎、飯島忠夫、石崎政仇、神田喜一郎、吉田静致、瀧川亀太郎、竹下幾太郎、植木直一郎、大島健一、大峡秀栄、久保得二、熊坂圭三、近藤杢、前川三郎、古城貞吉、近藤正治、高於兎三、有馬祐政、佐久節、北昤吉、木村厳、塩谷温、島田鈞一、平沼淑郎、内藤政太郎、樋口勇夫、森茂、井場正人、齋藤徳明、遠藤房治、布留川英治の名前がないことがわかる。すべて「官学派」とされた教員たちである。もっとも、このうち飯島忠夫はその後に大東文化学院の教授として復帰、戦後になってからは大東文化大学第二代学長に就任しており、また小柳司氣太も大東文化学院教頭(一時期「学長」名へ改称)となるなど、「官学派」教員のなかにもその後の大東文化学院にとって中心的で重要な役割を果たす人物が多く含まれていたことがわかる。

前川日記によれば、1928(昭和 3)年 2 月 8 日に「元大東文化学院教授」たちによる会合が開催され、「幹事は市村、宇野、飯島、近藤正治の四君なり」「次回は塩谷、古城、諸橋、前川の四名」、そして同日には「元大東文化学院教員」の「市村、松本(愛重)、小柳、塩谷、宇野、飯島、高、石崎、吉田(静到)、平野、前川、諸橋、内野、桂木、大峡、近藤(正)、熊坂、佐久、古城、加藤(繁)」の 20 名が集まったと記されていた。すでに「元」と認識していたことがわかる。ただし、このうち小柳、宇野、諸橋、内野などは翌年度も引き続き大東文化学院に留まって講義を行っているため、その後に翻意があったのか、前述の飯島忠夫も含めて残留や復職を決めた者も生じたことが推察される。なお、前川の担当してい

た科目から見ると、もともと「唐詩選」の講義を担当していたのは松平 康國、「作詩」講義は國分高胤(青崖翁)であったが、この間2年を前川 が担当し、前任者へと担当が戻されたということになる。

また、後に旧制専門学校時代に大東文化学院最後の総長を務め、さらには新制大東文化大学初代学長となった土屋久泰(竹雨)は、東京帝国大学法科大学を卒業後に漢詩人として自ら専門誌を創刊し、その編集や自著の発行を行っていた。1923(大正12)年2月に大東文化協会が発足すると同時に、雑誌『大東文化』創刊に携わり主幹となったが、一方で草創期大東文化学院の教壇には一切立つことなく過ごしていた。その土屋が大東文化学院講師となったのは1930(昭和5)年度のことであった。國分高胤の後任として「作詩」を担当し、その後すぐに大東文化学院教授となり、戦時下から新制大学へ移行するまで長期に渡り大東文化学院を支えることとなった。

ところで、大東文化学院創設以来の「生え抜き」教員たち、つまりいったん辞任した「私学派」教員たちと前川との関係はどうであったのか。それを知る手がかりの一つとして、國分高胤が監修した大著『漢詩大講座』を見てみたい。

國分高胤監修の『漢詩大講座』は、1936(昭和11)年から1938(昭和13)年にかけてアトリエ社から和装本として刊行された、全11巻からなる大著であるが、このうち、第2巻『絶句律詩今體詩法』が土屋竹雨、第3巻『今體詩作法』が前川三郎研堂、第4巻『作詩資料及語彙 上下』が佐賀保香城・土屋竹雨編となっており、第5巻『名詩評釈 詩経』吉田増蔵校、同巻『名詩評釈 漢魏六朝』加藤虎之亮校などと、共著校者の顔ぶれには大東文化学院教授たちの名前が多々見られる。発行された時期は、前川の大東文化学院教授たちの名前が多々見られる。発行された時期は、前川の大東文化学院辞職後から数年経ていることから、その後も良好な関係を築いていたであろうと推察されるものである。なお、それからさらに45年ほど経って、名著普及会によって1981(昭和56)年にこの一部が復刻出版されており、土屋竹雨・前川研堂著『漢詩作詩法・

資料集成 作詩資料及語彙 絶句律詩今體詩法・今體詩作法』が刊行された。

6. 大東文化学院の学則変更

では、以上に見てきた学科目や教員の変更にともなって、大東文化学院では同時期の学則にどういった変更を加えたのだろうか。ここでは簡単に、次の点のみ確認しておくこととする。東京都公文書館に所蔵されている公文書中、「設立認可」以降1930(昭和5)年までに「学則中変更」については以下の通り5回ほど行われている。本稿では「学則変更」のみを取り上げることとし、「寄附行為変更」等については別途検討することとしたい。

最初に行われた学則変更は、1925 (大正 14) 年 6 月のことであった。 総長が初代の平沼騏一郎から井上哲次郎へと変更になって 3 月ほど経た 頃のことで、第二代総長となった井上哲次郎は、「本科」「高等科」の修 業年限について、次のように改正を行っている。

大東文化学院創設に当っては、修業年限通算6年は長すぎ倦怠を生じるとの懸念が生じたため、議論の結果、高等科の修業年限を2年とし、その上に研究科1年を設けるものとして申請した。しかしそれをこのたび撤回し、修業年限については本科及び高等科の通算6年とすることとしたいとしている。その理由として、創設から1年が経過し、「所要ノ学科ヲ講了スル能ハサルコト明」となったため、としている。このとき同時に、授業時数を一週24時間から26時間へ延長することも申請された。また、この学則変更申請において「本学院創立日」を創設許認可を受けた「9月20日」とすることが、学則上に初めて追記されたという点も特記しておく。その他、学科目名「日本史」を「国史」と改めることなど、この時の「学則中変更」申請によって学則中全13項目に改正が加えられた。この「学則中変更」は、同年7月に文部大臣によって認可を受けた。

次に行われた学則変更は、1926 (大正15) 年3月のことである。この

時、学科目に大きな変更が加えられた。前述した、英語科目の導入である。 申請者である総長井上哲次郎は、その変更について「支那語以外ノ外国 語学修得ノ必要上別紙ノ通リ『西洋思想史』並『教育学及教授法』ニ外 国書ヲ用フルコトニ改正致度」と述べている。

1927 (昭和 2) 年 4 月、再び行われた学則変更では、同年度の学生募集から実施する事項として、入学料及び授業料は徴収しないが、受験料は必要に応じて徴収することに変更したいとして、5 円を上限として受験料の徴収を行うことが申請され、同年 5 月に認可された。

これに関連して、大東文化学院の学費徴収の変遷について補足しておく。前述したように、1925(大正14)年8月に文部省宛に最初の学則変更届けを提出しているが、添付資料として提出された学則には、「第九章 入学料及授業料」に「第三十七条 入学料及授業料ハ之ヲ徴収セス」との記載がなされている。つまり、大東文化学院は入学金や授業料(学費)は不要であった。翌1926(大正15)年10月に配布された受験用の「大正十六年度大東文化学院入学要覧」にも「徴収セズ」とあり、引き続き授業料は不要であった。ただし、「学資金」として経常費年額概算を行っており、授業料以外に必要な経費が若干金徴収されるようになった。さらに、1930(昭和5)年12月に行われた「学則変更願」によって、1931(昭和6)年度より授業料の徴収を行う方針が示されるようになったのである。

さて、1928(昭和 3)年 4 月、学科課程ごと 1 週あたりの時間数を定める学則変更が行われ、さらに 1929(昭和 4)年 7 月及び 12 月には学則の条項全体に関する変更が行われている。1930(昭和 5)年 1 月に引き続き行われた同学則変更の骨子は、補習科や研究科の設置と教員免許など取得資格に関する変更申請であった。また、1930(昭和 5)年 3 月には、「武科」中に「剣道」「弓道」「教練」に加えて「柔道」を加える旨が申請された。

7. 前川三郎の大東文化学院退職

1928 (昭和3) 年1月8日、大東文化学院の昭和3年度入学試験が行わ

れた。前川日記によれば、前川は昨年同様に本科の作文を担当し、同年の受験生約300人分の採点を行い、1月11日に採点結果を大東文化学院へ提出しに出向いた。また、その折に市村教授より辞表を提出したと伺った旨を日記に記している。

翌1月12日、前川は「大東文化学院教授の辞表を学院総長」へ宛てて提出した。その足で「市村博士を訪ねて報告」しようと自宅を訪ねたが不在であったこと、さらに安井教授ほか数人に辞職の挨拶を行ったことが日記に記されている。前川の大東文化学院辞職は、前述の「官学派」教員陣の一斉辞職にともなうものであったと考えられる。同年1月16日、市村、宇野、小柳、松本愛重のほか16名の教員たちの一斉辞任が発表された。1月21日、前川日記には大東文化学院3年生2人が自宅を来訪し、「新旧教授の妥協」を希望して「復職せられたし」との願いを受けたことが綴られているが、それに対しどう答えたかは記されていない。ただ、前川に関してはその後に辞表提出を覆すことはなく、大東文化学院へ戻ることはなかったことは確かである。

1928 (昭和3) 年2月7日の前川日記には、宇野博士による「招宴」があったこと、同席には自身のほか「市村、塩谷、飯島、山口、岡田、小野、佐久、近藤(正)、小柳、内野の十名」が集まり、「服部、諸橋、中村の三君欠席」と記録されている。

さらにその翌日、2月8日には「元大東文化学院教授」たちによる会合があったことは、前述した通りである。前川日記には、「幹事は市村、宇野、飯島、近藤正治の四君なり」「次回は塩谷、古城、諸橋、前川の四名と決定」「年一二回開会の事となす」とある。同日は「元大東文化学院教授」であった「市村、松本(愛重)、小柳、塩谷、宇野、飯島、高、石崎、吉田(静到)、平野、前川、諸橋、内野、桂木、大峡、近藤(正)、熊坂、佐久、古城、加藤(繁)、の二十名出席」と記しており、辞職を表明した「官学派」教員 20 名が集ったようである。同年の大東文化学院教員一覧にある名前は 60 名であったので、ここに実に三分の一が集合していたことと

なる。もっとも、前述したように小柳や飯島、諸橋などはその後もそれ ぞれ大東文化学院に留まっている。

1928 (昭和3) 年3月2日、前川三郎は「大東文化学院卒業生の謝恩会に臨む (池之端東仙閣にて) 午後九時閉会」と日記に記した後、以降は大東文化学院の文字が日記上に現れることはなかった。

前川の残した資料中には、同年2月29日の消印の一通の書簡が残されていた。大東文化学院から送られたその封書の中には、退職処理に関連して4枚の書類が納められていた。前川教授の退職を認める通知、退職金に関する文書、2月分の給与支払遅延に関する説明文書、給与支払調書の4点である。そのうち1点目の通知文書には、次のように書かれていた。

前川三郎殿 願二依リ本学院教授ノ嘱託ヲ解ク 昭和三年二月二十九日 大東文化学院総長事務取扱 鵜澤総明(印)

「官学派」の教員たちが辞職した後もなお、1年弱にわたって学院紛擾は続いた。前述したように、復帰後に学生監となった「私学派」教員である川田瑞穂教授が、「私学派」若手教員を擁護すると同時に「官学派」の若手教員を弾劾する文書を1928(昭和3)年6月に発表した。川田の文書に対し、北昤吉、田中逸平両教授は川田が擁護する「私学派」若手教員こそを排斥すべきとの意見書を同年同月のうちに提出している。これにより、「官私合同団結」に障害になるとして、大東文化学院執行部は川田瑞穂、安井小太郎ほか、「私学派」若手教員であった相良政雄、上野賢知両助手と、「官学派」若手教員であった内藤政太郎及び近藤杢両助教授の、計6名を解職処分とすると発表したのは、同年7月13日のことであった。その後、複数回にわたって話し合いを重ね、12月3日に大津淳一郎が新たに第6代総長に就任したことで、事態はようやく収束したのであった。

おわりに

以上、大東文化学院創立直後に起きた紛擾に関連し、教員の移籍や人事変更がどのように行われたのか、前川三郎教授の着任経緯や担当業務を中心としつつ、大東文化学院の学科目および学則変更等とともに究明してきた。

前川三郎は1928 (昭和3)年2月末をもって、在任期間わずか2年足らずで大東文化学院を辞すこととなった。昭和3年度の授業担当者として発表されていた一覧には前川三郎の名前が記載されていたことから、当初は翌年度も授業を行う予定であったと思われるが、辞職した「私学派」教員の復帰に抗議する形で「官学派」教授陣たちが辞職を願い出た際、前川もそれに倣う形で辞すこととなった。ただし、後任人事やその後の漢学会等の動向などを見たとき、必ずしも「私学派」教員たちと関係が悪くなった様子はない。むしろ、後年に発行された著作物などから推察するに、学問討究上の方針としては「私学派」教員たちとの折り合いは良かったようである。なお、「官学派」として一時的に辞職した教員の幾人かは大東文化学院に復職しており、例えば小柳司氣太は大東文化学院教頭となり、また飯島忠夫は新制大学となった大東文化大学第二代学長に就任するなど、「官学派」「私学派」ともにその後の大東文化学院発展に「合同団結」して寄与していくこととなる。

これまで大東文化学院紛擾は「私学派」「官学派」の争い、あるいは教員人事から端を発した学問上の見解の不一致であったと整理され、その後も両者の間に長く禍根を残したとされてきた。しかし前川の例を見ればわかるとおり、「官学派」からの依頼を受けて着任した前川と「私学派」であった國分高胤(青崖翁)や松本洪との研究的交流は当時むしろ熱心に継続されており、このことから両者間の交流が完全に分断されたわけではなかったことがわかる。また前川に関して言えば委嘱の経緯に総長井上哲次郎との接点は確認できず、大東文化学院へ教員として着任するに当たっては「私学派」「官学派」双方への礼を尽くしている様子もうか

がわれた。確かに、井上哲次郎の強硬な学院改革の提案を契機として大東文化学院紛擾は発生した。学校運営方針あるいは学科目構成などの教育方針にズレが生じたことにより、「私学派」教員の一斉辞職に接して、高等科一期生には深刻な相容れない感情が生じたことは事実である。複数の前途有望な若手研究者が大東文化学院を去ることにもなった。その後、彼らは他大学などで教鞭を執る傍ら学術的な功績も多く残しており、大東文化学院高等科一期生の優秀さと母校愛が紛擾を大きくさせた面もあったと言えるかもしれない。これに関連し、「私学派」「官学派」教員たちの復職への契機と、復職前後における動向の究明は、今後における一つの課題となって残されている。

その他の課題として、「私学派」教員たちが紛擾発生時に辞職をした際、財団法人無窮会において再集結したとされる。本稿では無窮会における「私学派」教員たちの動向については触れることができなかったが、昭和初期から敗戦後にかけての、財団法人無窮会東洋文化研究所における講師陣の変容と漢学研究の考察も行っていく必要があるだろう。

前川三郎の日記には、どこに行ったか、誰と会ったかなど、場所や人の名前や人数などは具体的で詳細に記されている反面、他人の評価や自分の気持ちといった感情的なことはほとんど書かれていなかった。一方、日々妻や子たち家族の体調を気遣い、子へ学費や菓子を仕送りしたことは品名も含めて具体的に記し、大晦日には家族が息災で過ごせたことに感謝するような、非常に穏やかな人柄が伝わる日記であった。日記からは大東文化学院で過ごした二年間を具体的にどう思っていたのかについては知ることができなかったが、その後の交流を見れば、学問上の繋がりは深く維持されたことがわかる。大東文化学院は「官学派」教員からの招聘で着任したから「官学派」教員の一斉辞職にともなって辞したのであって、しかし「私学派」教員であった人々とも別段関係を悪化させることなく、共同研究による大著となる論集を完成させている。大東文化学院にはその後「私学派」「官学派」の教員がともに復職し、そして新

たにカリキュラムの改正を行い、時勢に応じて若干の修正を加えつつ、「官 私合同」「学問専心」へと進んでいった。この学院紛擾による2年間の模 索は決して無駄ではなく、大東文化学院の規程整備の意味でもその後の 教育方針を定める上でも、重要な意味を持つ2年間であったと言えよう。

- 1 前川三郎の教員歴について、学校名などは大東文化大学板橋図書館貴重書庫内に残された前川三郎関係資料等から確認することができる。
- 2 大東文化学院紛擾の詳細については、拙著「井上哲次郎と大東文化学院紛擾 —漢 学者養成機関における『皇学』論をめぐって—」(『東京大学史紀要』第二七号、2009 年3月)参照のこと。
- 3 大東文化大学創立五十周年記念史編纂委員会編『大東文化大学五十年史』、昭和 48 年 9 月、214 頁。
- 4 『慶應義塾百年史』中巻(後)、慶應義塾、昭和39年10月、139(1819)頁。
- 5 前掲『慶應義塾百年史』中巻(後)、229(1909)頁。
- 6 望月軍四郎は、主に大正期から昭和戦前期にかけて鉄道会社を含む複数の事業を展開した実業家である。中国研究に強い関心を持ち、慶應義塾へ多額の寄附を寄せたことで知られるが、その他に成城学園や早稲田大学等の教育機関へ寄附を行っている。
- 7 慶應義塾大学三田情報センター編『慶應義塾図書館史』、昭和47年4月、135-136頁。
- 8 前掲『慶應義塾百年史』中巻(後)、428(2108)頁。
- 9 井上哲次郎「大東文化学院改革の真相」『東亜の光』第21号第6巻、大正15年6月。
- 10 ただし、1923年8月の大東文化学院設立申請書類に添付された「教員配当表案」中に「助教授 前川三郎」の名が確認できる。この間の経緯については稿を改めて言及したい。
- 11 『志道』第壱号(昭和5年3月)によれば、昭和4年4月18日に「見尾先生当学院 講師とならる。」との記述があり、この間の経緯は不詳。前年の官学派教員一斉辞任 にともなうものか。同年、見尾勝馬は本科2年に「英訳四書」を講じている。
- 12 大東文化学院同学会『同学』第3号、昭和2年3月、167頁。
- 13 大東文化学院同学会『同学』第4号、昭和3年3月、99頁。
- 14 前掲、『同学』第3号、166頁。
- 15 大東文化学院の創立日は1923年9月20日であるが、関東大震災による校舎全焼により実際の授業開始は翌年1月からにずれ込んだ。
- 16 前掲、『同学』第4号、94頁。
- 17 大東文化学院志道会『報国団 団員名簿』昭和 16 年 9 月、113-114 頁。
- 18 相良政雄、上野賢知は大東文化学院紛擾の引責問題にからみ退学処分となっている ため、卒業生(同窓生)名簿には記載されていない。そのため正確には高等科一期生 ではなく、高等科第一期入学生である。
- 19 前掲、『同学』第3号、167-168頁。
- 20 前掲、『同学』第3号、168-170頁。
- 21 井上哲次郎総長による学科目改正案の詳細については、前掲の拙著「井上哲次郎と 大東文化学院紛擾 —漢学者養成機関における『皇学』論をめぐって—」参照。

[Article]

Saburo Maekawa and Daito Bunka Gakuin

Nina Asanuma

Saburo Maekawa was a Sinologist in the Meiji-Taisho era. While he was teaching at Keio Gijuku, he also held a position at Daito Bunka Gakuin for two years. During this period, Daito Bunka Gakuin experienced a school dispute, in which its curriculum was transformed, and many faculty members were replaced.

-Daito Bunka University library maintains a large collection of Maekawa documents produced during his two years at Daito Bunka Gakuin. This article scrutinizes these sources in order to explain how the above-mentioned early transition of Daito Bunka Gakuin unfolded, particularly in terms of its curriculum and faculty.